

令和6年度
事業報告書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

§ 1 府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 法人の所在地	1
(3) 目的	1
(4) 業務内容	1
(5) 法人役員	1
(6) 資本金	1
(7) 組織図	2
(8) 設置・運営する病院	2
(9) 職員数	2
2 第4期中期計画の目標	3

§ 2 全体的な状況

1 法人としての総括と課題	3
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4
(3) 財務内容の改善に関する事項	4
(4) その他業務運営に関する事項	4

§ 3 年度計画の項目別の状況（第1、第8、第10、第11は除く）

第1 年度計画の期間	
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	5
1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化	5
2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保	7
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9
1 医師・看護師をはじめとした人材の確保	9
2 市民から選ばれる病院づくり	10
3 法人運営管理体制の確立	10
4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定	11
第4 財務内容の改善に関する事項	12
1 経営機能の強化による自立した病院運営	12
2 計画的な設備投資	14
第5 その他業務運営に関する重要事項	14
1 地方独立行政法人化による病院運営改善の検証	14

2	その他の事項に係る数値目標の設定	15
第6	予算、収支計画及び資金計画（令和6年度）	15
1	予算	15
2	収支計画	16
3	資金計画	17
第7	短期借入金の限度額	18
第8	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第9	剰余金の使途	18
第10	料金に関する事項	
1	料金	
2	料金の減免	
第11	地方独立行政法人府中市病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	
2	人事に関する計画	
3	中期目標の期間を超える債務負担	
4	積立金の処分に関する計画	

§ 1 府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地 広島県府中市鶉飼町 555 番地 3

(3) 目的

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）に基づき、良質で安全な医療を提供するとともに、地域の医療機関及び府中市と連携して、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(4) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑤ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(5) 法人役員

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

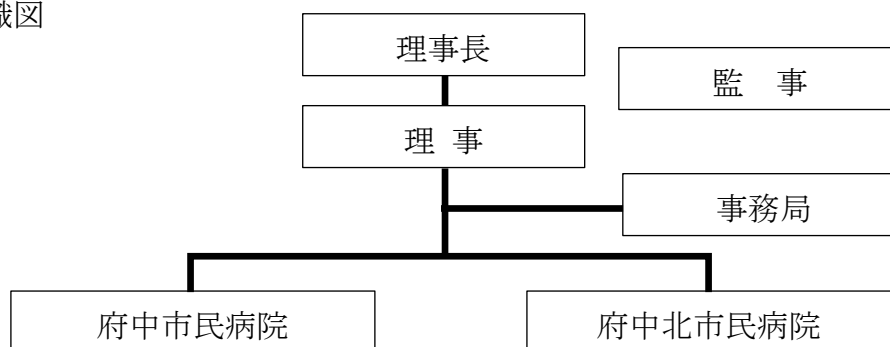
役 職	名 前	備 考	任 期
理事長	多田 敦彦	府中市民病院 院長	令和 10 年 3 月 31 日
理 事	中井 訓治	府中北市民病院 院長	令和 8 年 3 月 31 日
理 事	中山 博之	府中市民病院 副院長	令和 8 年 3 月 31 日
理 事	九十九 浩司	社会医療法人社団陽正会 法人本部参与	令和 8 年 3 月 31 日
理 事	金森 安弘	府中商工会議所 副会頭	令和 8 年 3 月 31 日
監 事	前岡 大	公認会計士	※
監 事	岸田 光弘	弁護士	※

※監事の任期は独立行政法人法第 15 条第 2 項の定めによる

(6) 資本金

令和 6 年度末	415,879,680 円
令和 5 年度末	415,879,680 円
増減	0 円

(7) 組織図



(8) 設置・運営する病院

病院名	府中市民病院	府中北市民病院
主な役割・機能	<u>救急告示病院</u> <u>二次救急輪番制病院</u> <u>へき地医療拠点病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u>	<u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u> <u>訪問介護事業所ささえ</u> <u>サービス付き高齢者向け住宅シルベスト</u>
所在地	府中市鶉飼町 555 番地 3	府中市上下町上下 2101 番地
設立	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
病床数	150 床	60 床
診療科目	内科・外科・整形外科・麻酔救急科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・眼科・精神科・リハビリテーション科	内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科

(9) 職員数

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

年度	常勤職員	臨時職員	派遣職員
令和 6 年度末	258 人	93 人	2 人
令和 5 年度末	263 人	93 人	2 人
増減	▲5 人	0 人	0 人

※職員の平均年齢は 44.8 歳

※職員数は非常勤医師数を除く ※派遣職員は県から法人への派遣医師

2 第4期中期計画の目標

第4期中期計画では、救急医療体制の維持や災害・感染症などに対する取組を通じて市民の安心を守る医療機能の確保を行います。また、人材の確保や育成、サイバーセキュリティの強化により法人運営管理体制の確立を目指すとともに、両病院がそれぞれの診療圏域における医療需要の動向に対応しながら、地域の医療提供体制を維持・向上することで、経常収支比率 100%以上を目標に財務面の改善に努めます。

§ 2 全体的な状況

1 法人としての総括と課題

第4期中期計画（令和6年度～令和9年度）の初年度となる令和6年度の経営成績は、経常収支比率 102.9%の目標に対して、市からの繰入金 4 億 7,917 万円と物価高騰対策補助金 4,500 万円を含めた実績は 101.6%となり、収支計画の 1 億 1,188 万円の黒字目標に対して 6,497 万円の黒字決算となりました。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は 1 億 413 万円増（入院収益 1 億 2,534 万円増、外来収益 2,005 万円減等）、医業費用は 1,917 万円増となりました。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は 9,863 万円増（入院収益 1 億 182 万円増、外来収益 181 万円減、その他等の医業収益 487 万円減等）、医業費用は 4,011 万円増となりました。

両病院ともに、外来収益は減少しましたが、入院収益は大きく増加しました。引き続き地域における医療需要に合った病院の体制づくりに取り組みながら、経営の安定化を図ります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

新型コロナウイルス感染症の流行は5類移行後も断続的に続いていることから、発熱外来や新型コロナ患者の入院受入れ、ワクチン接種について積極的に行いました。

また、こうした対応を続けながら両病院は公立病院の役目を果たすため、病床、診療科、救急医療、へき地医療など、その医療機能を変えずに、地域住民への医療提供を継続するとともに健診など市の保健事業が実施できる体制を維持しました。

医師の診療体制については、府中市民病院は10月末に内科常勤医師が開業のために退職したことにより、外来患者が減少傾向となりました。その他の診療科に医師の増減はありませんでしたが、3月をもって婦人科常勤医師が退職となったため、令和7年度は非常勤医師による診察が週2日となります。府中北市民病院では、令和7年度から外来患者数の減少に対応して、外科、婦人科、小児科の外来診療日を週1日減らします。

府中北市民病院の4階に開設しているサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」は、令和6年度から市の借り上げは無くなりましたが、入居者の出入りはあり、安心して生活できる住まいを求める地域住民のニーズに対応しています。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

府中市民病院では、市民から選ばれる病院づくりのために、患者満足度調査の実施、接遇向上のための職員研修、部署人員の効率的配置や病棟の選択二交代制導入、医療安全徹底のための職場環境改善などに継続して取り組んでいます。さらに、働き方改革に向けて看護補助者の配置やタスクシフトを推進しており、質の高い医療提供を目的として特定看護師を養成しました。

府中北市民病院では、令和5年度から継続して医業収益に対応した職員体制を維持しており、さらに看護師の負担軽減のために他職種が業務支援に入るなど、効率的な業務運営に取り組んでいます。さらに院内だけでなく、府中市立湯が丘病院へも必要な職員を派遣するなど、地域としても効率的な病院運営を目指しています。

(3) 財務内容の改善に関する事項

第4期中期計画期間における毎年度黒字化の目標達成に向けて、両病院ともに、診療報酬改定への対応と入院患者確保に努めつつ、各部署での経費削減意識を高めるなど、財務基盤の安定化に向けて取り組んだこと等から、令和6年度は入院収益が前年度比較で大幅増収となりました。

(4) その他業務運営に関する重要事項

市の健康福祉関連施策については、健診関係では積極的に受診希望者を受け入れました。

府中市民病院は、市が企画した健康づくり講演会（フレイル予防）に理学療法士を派遣しました。また、令和6年度から医療的ケア児通学支援事業への看護師派遣を週2日行いました。院内での催しとして、院内コンサートの開催や医歯薬連携を目的とした講演会、骨粗しょう症・糖尿病をテーマにした講演会と検査測定や運動等の指導イベントの開催による啓発活動を行いました。

府中北市民病院は、フレイル予防の推進のため、院長を中心に地域での講演活動やフレイルイベントを開催し、地域住民への啓発活動を行いました。

計画的な投資と財源の確保では、機器更新においては耐用年数だけでなく使用頻度等を考慮し、投資の優先順位を決定しました。法人全体の投資額は、2億7,636万円の計画額に対して9,505万円の実績額になりました。計画額と実績額との差は、府中市民病院の電子カルテ更新を令和7年度に変更したためです。

§ 3 年度計画の項目別の状況（第 1、第 8、第 10、第 11 は除く）

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 病院それぞれの役割に応じた医療機能の確保と連携の強化

(1) 病院それぞれの役割・機能の明確化

府中市民病院は、二次医療圏の北部を診療圏域とする公立病院として、近隣病院や地域の診療所とともに地域の医療提供体制の維持に努めました。救急医療においては、府中地区医師会の休日当番医として内科系と外科系の初期救急医療の提供から府中地区の二次救急病院群輪番制病院としての救急搬送患者受入まで、幅広い役割を担いました。病床においては、3つの病棟が急性期、回復期、慢性期と異なる病床機能を有することで、さまざまな疾患の入院患者を受け入れました。外来診療においては、地域に不足する小児科、婦人科の維持に努めました。しかしながら、外来患者数は減少傾向にあり、1日当たりの患者数は目標未達となりました。また、入院患者数も目標に届きませんでした。各病棟とも病床利用率80%以上で安定した病棟運営を行いました。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一、病床を有する医療機関として、救急医療や地域に必要な診療科の維持に努めました。1日当たりの入院患者数、外来患者数は目標を達成しましたが、外来患者数の減少傾向は続いています。引き続き、地域の医療需要に対応した病院運営に努めます。

① 府中市民病院の概要

機能	概要		計画	実績
診療圏域 3病棟 150床	府中市南部			
	一般病床 50床 (急性期)	病床利用率	87.6%	80.9%
		1日最大利用数	48床	48床
	地域包括ケア病床 50床 (回復期) (新興感染症病床 6床)	病床利用率	84.0%	83.0%
		1日最大利用数	48床	48床
	療養病床 50床 (慢性期)	病床利用率	82.4%	81.6%
1日最大利用数		48床	48床	
二次救急輪番制病院	福山・府中二次保健医療圏	当番日(府中地区)	186日	186日
へき地医療拠点病院	巡回診療 (毎月2地区巡回)	延べ受診者数	252人	251人
診療科	内科(外来週5日)	〃	21,310人	18,573人
	外科(外来週4日)	〃	2,496人	2,484人
	整形外科(外来週5日)	〃	17,052人	17,740人
	リハビリテーション科	〃		

	婦人科（外来週 5 日）	〃	2,325 人	1,916 人
	小児科（外来週 5 日）	〃	4,544 人	4,312 人
	耳鼻咽喉科（外来週 5 日）	〃	2,192 人	1,857 人
	泌尿器科（外来週 5 日）	〃	3,112 人	3,706 人
	眼科（外来週 1 日）	〃	866 人	733 人
	精神科（外来週 2 日）	〃	3,887 人	3,511 人
	麻酔救急科			
透析室	24 床（感染 2 床） （2 クール週 6 日）	延べ受診者数	10,985 人	9,810 人
健診	特定健診		1,400 人	1,237 人
	がん検診		670 人	725 人
	人間ドック		349 人	408 人
予防接種			3,160 人	2,631 人
訪問診療	府中市南部		260 人	189 人
訪問看護ステーション	府中市南部		5,219 回	4,569 回
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ		37,301 回	40,001 回

② 府中北市民病院の概要

機能	概要		計画	実績
診療圏域	府中市北部			
1 病棟 60 床	地域包括ケア病床 60 床 （回復期） （新興感染症病床 4 床）	病床利用率	50.0%	61.1%
		1 日最大利用数	47 床	47 床
救急告示病院	福山・府中二次保健医療圏（府中地区）		365 日	365 日
診療科	内科（外来週 5 日）	延べ受診者数	16,697 人	15,820 人
	外科（外来週 3 日）	〃	2,409 人	2,323 人
	整形外科（外来週 5 日）	〃	6,980 人	6,489 人
	リハビリテーション科			
	婦人科（外来週 2 日）	〃	297 人	262 人
	小児科（外来週 2 日）	〃	260 人	223 人
	耳鼻咽喉科（外来週 1 日）	〃	1,783 人	1,746 人
	泌尿器科（外来週 1 日）	〃	900 人	962 人
	眼科（外来週 1 日）	〃	456 人	388 人
	皮膚科（外来週 1 日）	〃	1,668 人	1,428 人
透析室	9 床	1 クール週 6 日	2,396 人	2,459 人
健診	特定健診		300 人	315 人
	がん検診		200 人	181 人

	人間ドック	80人	100人
予防接種		1,976人	1,419人
訪問診療	府中市北部	250人	215人
訪問看護ステーション	府中市北部	2,400回	2,363回
リハビリテーション	入院・外来・訪問リハビリ	6,000回	7,222回
	通所リハビリ	2,200人	1,473人
訪問介護事業所	府中市北部	4,000回	4,529回
サ高住	17室	16室	15室

③ 外来・入院患者数

		計画	実績
府中市民病院	外来（1日）	283人	266.0人
	入院（1日）	127人	122.8人
府中北市民病院	外来（1日）	139人	141.3人
	入院（1日）	30人	36.7人

(2) 病院ごとの実情に即した連携の強化

① 府中市民病院

府中市民病院は、府中地区医師会圏域の医療連携により地域完結型の医療提供体制の維持に努めています。また、地域で完結できない医療については、福山・府中二次保健医療圏内の医療機関との連携により確保に努めています。

② 府中北市民病院

府中北市民病院は、福山・府中二次保健医療圏のうち府中市北部に位置しているため、圏域外の備北及び尾三圏域の医療機関との連携により地域の医療を支えています。

具体的な連携として、圏域外の地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」への参加について、年度末の3月に福山・府中圏域地域医療構想調整会議で説明し、合意を得ました。令和7年度中に正式参加することで、医療従事者の確保や地域包括ケアの推進などを一体的に進めることができ、それにより限られた医療資源を有効に活用することが可能になります。

2 市の施策との連携及び医療提供体制の確保

(1) 健康寿命の延伸に向けた疾病予防の推進

両病院は、市が実施する生涯を通じた市民の健康づくりのための各事業に、積極的に協力しました。また、健診受診者数については、両病院とも特定健診、がん検診、人間ドックの合計受診者数は概ね計画を達成しており、公立病院として可能な限りの実施体制に努めました。

(2) 市民の安心を守る医療提供体制の確保

① 救急医療対策

両病院は、公立病院の役割として、救急医療体制の維持に努めました。

また、広島県の進める次期救急搬送支援システムの構築に向けた救急搬送のデジタル化実証実験に参加しています。

		計画	実績
救急車受入 件数（年間）	府中市民病院（救急告示病院、二次救急輪番制病院）	570 件	456 件
	府中北市民病院（救急告示病院）	200 件	196 件

② 災害時における医療対策

両病院は、事業継続計画（BCP）等に基づく院内システム障害を含めた訓練を実施するとともに、非常時の医療提供並びに患者及び職員等の健康保持のために必要な食糧や資器材の効率的な備蓄に努めました。

③ 感染症等に対する医療対策

新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ後も、感染症対策と診療及びワクチン接種を継続しています。こうした感染症発生やまん延時に担うべき医療の提供が感染症法の改定により義務付けされたことから、両病院は広島県と医療措置協定を締結しました。

府中市民病院は、新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床6床を確保しています。また、感染症外来に対応するため、専用のコンテナを常設しています。公立病院として、福山・府中二次保健医療圏における感染症対策に率先して参加しています。

府中北市民病院は、平時から新興感染症等の感染拡大に備え専用病床に転用可能な病床4床を確保しています。上下地域唯一の病院として、近隣の病院と連携しながら、地域住民の感染症対策に取り組んでいます。

なお、両病院とも感染防護具等の備蓄を行うとともに院内感染対策委員会を中心に感染対策を徹底しています。

④ へき地の医療対策

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として準無医地区の久佐地区及び協和地区への巡回診療を継続しました。巡回診療の延べ受診者数は251人で、目標とした252人をほぼ達成しました。府中北市民病院への週1日の診療支援については、2年間継続しましたが、診療支援として勤務していた医師が令和7年度から府中北市民病院の常勤医師として勤務するため、令和6年度末をもって診療支援を中断しました。

⑤ 周産期医療対策、小児医療対策

両病院で婦人科及び小児科の外来診療、並びに婦人科検診を継続しました。令和7年度からは、府中市民病院の婦人科は常勤医師の退職により非常勤医師による週2日の外来診療に代わり、府中北市民病院の婦人科・小児科では患者数の減少により週2日から週1日の外来診療になります。

⑥ 在宅医療と介護等の連携体制

両病院とも地域包括支援センター及び関係する医療・介護・福祉施設等と密に連携し、地域包括ケアシステムの中で病院としての役割を果たしています。

府中市民病院は併設する地域包括支援センターのサブセンターと連携した患者支援を行います。また、入退院支援チームの積極的介入により入院患者の在宅復帰に向けた支援を行っています。

府中北市民病院のサービス付き高齢者向け住宅は、日中の生活相談や安否確認ができる住居として、地域住民の需要に応じています。

(3) ICT 技術の活用促進

医療の質、患者利便性向上のためオンライン資格確認の利用促進をはじめ、デジタル化技術を活用したサービスの提供や効率化に向けて、地域と患者に見合ったオンライン診療の拡大、電子カルテ情報を基礎に病院経営の効率化に努めています。

令和6年度は、さらに電子処方箋の運用開始に向けて、新たな機器の導入などの準備を進めました。

府中市民病院では訪問看護において、タブレット端末を活用した情報共有と現地入力による効率化を行いました。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 医師・看護師をはじめとした人材の確保

(1) 適正な医療・介護人材の確保

両病院の機能や役割を果たすために必要な人材については、医療需要に対応した適正な職員数の確保に努めました。また、病院機構のみならず湯が丘病院への派遣協定を締結するなど、効率的な配置調整を行いました。

(2) 働き方改革への対応

令和4年度に導入した就労管理システムにより職員の労働時間を適正に管理しています。各職種・職場間において、タスクシフト・業務分担の見直し等の取り組みを継続し、時間外勤務の削減に努めました。

		計画	実績
月平均一人当たり時間外(時間)	府中市民病院	5.3	5.0

	府中北市民病院	2.0	1.26
--	---------	-----	------

(3) 意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境づくり

ハラスメントアンケートとその結果を踏まえた研修会を実施することで職員が働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

2 市民から選ばれる病院づくり

(1) 患者サービスの向上

府中市民病院では、患者満足度調査を実施し、患者ニーズや不満の把握により必要な改善策を講じています。患者や来院者に対する職員の接遇向上に積極的に取り組んでおり、患者満足度の調査結果は計画を上回っています。また、待合のレイアウトや呼称方法の変更など個別意見に対する対策を試行し、満足度の向上に努めています。

府中北市民病院では、患者満足度調査は実施しませんでした。ご意見箱に寄せられた投書に対しては、その回答を外来に掲示しました。

(2) より積極的な情報発信

両病院は、院内外でイベントを実施するとともにホームページやMy府中、広報ふちゅうを通じて院内情報を発信することで、病院の取り組みの周知と患者確保に努めました。

府中市病院機構及び両病院のホームページについて、スマートフォン対応・外国語翻訳を含めた仕様へリニューアルすることを目標に、仕様書の作成や業者見積の依頼を行いました。しかし、法人内部で検討した結果、費用が高額なため令和6年度の更新を延期しました。今後、費用対効果を再度精査したうえで、実施時期を検討します。

(3) 医療安全対策の徹底

医療安全管理委員会を組織しインシデント・アクシデントの把握・分析と再発防止を図るとともに定期的に院内ラウンドを行うことで日常の点検にも努めました。

また、定期的な研修や事例検証等により職員の医療安全に対する知識向上に努め、積極的かつ組織的な医療安全対策を実施しています。

3 法人運営管理体制の確立

(1) コンプライアンスの遵守

全役職員に関係法令に対する正しい知識を浸透させ、法令を順守し公平性・透明性を確保した業務運営に努めています。

具体的には個人情報、患者さんの権利、医療の倫理、接遇、ハラスメント防

止研修等の実施により、法令遵守の風土を醸成しています。

(2) 病院経営の強化及び病院機構の組織運営の安定化

病院経営に関する優れた専門知識を有する人材を適切に確保・育成して病院経営を強化するとともに、病院機構全体の組織運営の安定化を図ることで持続可能な医療提供体制の確保に努めています。

府中市民病院では、職員の知識・技術の向上に向けて教育・研修委員会を設置することで教育の組織体制を整備し、病院経営を強化しています。

府中北市民病院では、業務量に応じた効率的な職員体制を図るとともに、各部署の責任者を明確にすることで、病院組織の安定化を図っています。

(3) 個人情報保護及びサイバーセキュリティ対策の強化

個人情報の保護について、法令の遵守と取扱いにかかる研修を実施することで、関係法令に準拠した適切な対処を行っています。

また、サイバーセキュリティ対策について「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等に基づき、システム管理要綱の見直しに取り組んでいます。

府中市民病院では、院内システムの障害発生に備え、システム停止時に使用可能な資源の確認を行うとともに台風や停電時の訓練を行いました。

4 医療機能や連携の強化等に係る数値目標の設定

(1) 医療機能に係るもの

		計画	実績
救急車受入件数 (年間、件)	府中市民病院	570	456
	府中北市民病院	200	196
手術件数 (年間、件)	府中市民病院	178	161
	府中北市民病院	60	97
訪問診療件数 (年間、件)	府中市民病院	260	189
	府中北市民病院	250	215
訪問看護件数 (年間、件)	府中市民病院	5,219	4,569
	府中北市民病院	2,400	2,363
リハビリ件数 (年間、件)	府中市民病院	37,301	40,001
	府中北市民病院	6,000	7,222

(2) 医療の質に係るもの

		計画	実績
患者満足度	府中市民病院	90以上	96.7%

(外来、%)	府中北市民病院	90 以上	未実施
患者満足度 (入院、%)	府中市民病院	97 以上	97.5%
	府中北市民病院	97 以上	未実施

(3) 連携の強化等に係るもの

		計画	実績
紹介率(%)	府中市民病院	28.5	28.5
	府中北市民病院	20.0	14.7
逆紹介率(%)	府中市民病院	17.0	21.3
	府中北市民病院	15.0	7.7

(4) 保健事業に係るもの

		計画	実績
特定健診件数 (年間、件)	府中市民病院	1,400	1,237
	府中北市民病院	300	315
がん検診件数 (年間、件)	府中市民病院	670	725
	府中北市民病院	200	181
人間ドック件数 (年間、件)	府中市民病院	349	408
	府中北市民病院	80	100
予防接種件数 (年間、件)	府中市民病院	3,160	2,631
	府中北市民病院	1,976	1,419

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化による自立した病院運営

公営企業型地方独立行政法人として、繰出基準に基づく市からの繰出(負担金)を除いては企業の経済性の発揮による独立採算制を目指し、経常収支の黒字化による財務基盤の安定化を図りました。

(1) 経営成績に係るもの

		計画	実績
経常収支比率(%)	府中市病院機構	102.9	101.6
	府中市民病院	100.5	96.8
	府中北市民病院	108.7	112.6
医業収支比率(%)	府中市病院機構	102.6	101.3
	府中市民病院	100.0	96.3
	府中北市民病院	108.9	112.8
修正医業収支比率 (%)	府中市病院機構	88.9	86.3
	府中市民病院	93.7	88.4

	府中北市民病院	76.8	81.7
--	---------	------	------

※修正医業収支比率＝（入院収益＋外来収益＋その他医業収益）÷医業費用
 医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの（修正医業収益）を用いて算出した医業収支比率

(2) 収入確保に係るもの

		計画	実績
外来患者数 (1日、人)	府中市民病院	283	266.0
	府中北市民病院	139	141.3
入院患者数 (1日、人)	府中市民病院	127	122.8
	府中北市民病院	30	36.7

(3) 経費節減に係るもの

各経費の対修正医業収益比率		計画	実績
給与費比率(%)	府中市病院機構	73.7	76.1
	府中市民病院	71.4	75.8
	府中北市民病院	80.8	76.8
材料費比率(%)	府中市病院機構	11.9	11.6
	府中市民病院	12.1	12.2
	府中北市民病院	11.4	10.2
薬品費比率(%)	府中市病院機構	6.3	6.1
	府中市民病院	7.3	7.3
	府中北市民病院	3.4	3.1
委託費比率(%)	府中市病院機構	9.8	10.3
	府中市民病院	9.8	10.5
	府中北市民病院	10.0	9.7
減価償却費比率(%)	府中市病院機構	5.8	6.2
	府中市民病院	3.2	3.6
	府中北市民病院	13.6	12.7

(4) 経営の安定性に係るもの

		計画	実績
常勤医師数(人)	府中市民病院	16	13.6
	府中北市民病院	3	3
長期借入金残高(百万円)	府中市民病院	696	604
	(法人設立後) 府中北市民病院	265	227
	(法人設立前) 府中北市民病院	456	456
合計		1,417	1,287

(5) 一般会計が負担すべき経費の項目

法人には、地方公営企業型地方独立行政法人としての企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進の両立が求められており、その経営に要する経費は独立採算性が原則とされていますが、救急医療、へき地医療、リハビリテーション医療、不採算地区医療等では、その性質上能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが困難な経費が発生します。これらの経費を含め、市の一般会計が負担する経費について、総務省が示す地方公営企業繰出金の基本的考え方を参考に、市と調整しています。

令和6年度は、追加繰入を必要とすることなく、当初予算に補正はありませんでした。

対象経費	府中市民病院	府中北市民病院
病院の建設改良に要する経費	○	○
へき地医療の確保に要する経費	○	—
不採算地区病院の運営に要する経費	—	○
感染症医療に要する経費	○	○
リハビリテーション医療に要する経費	○	○
救急医療の確保に要する経費	○	○
院内保育所の運営に要する経費	○	—
医師、看護師等の研究研修に要する経費	○	○
共済追加費用の負担に要する経費	○	○
医師の派遣を受けることに要する経費	○	○
独法移行職員の退職手当に要する経費	○	○
保健衛生行政事務に要する経費	○	○

2 計画的な設備投資

設備投資については、保有する設備・機器のうち、耐用年数を超過して更新しなければ診療等に支障が生じるものの更新を行いました。

なお、設備投資や故障機器の修理に当たっては、両病院とも安全な医療の提供に十分配慮したうえで、長期的な利用頻度や収益性、共同利用の可能性等、複合的な要素を十分考慮して実施しています。整備費や維持管理費等の抑制や出来るだけ有利な財源の確保にも努めることで、中期計画期間中の長期借入金の残高が増加しないよう努めています。府中市民病院の計画額と実績額との差は、電子カルテ更新を令和7年度に変更したためです。

		計画	実績
投資額 (百万円)	府中市民病院	194	65
	府中北市民病院	82	30

	合計	276	95
--	----	-----	----

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地方独立行政法人化による病院運営改善の検証

法人は、市の直営病院と別の公立病院の経営統合と同時に設立された非公務員型の地方独立行政法人です。市が直営で事業を実施する場合に比べ、予算・財務、人事・給与などの面でより自律的・弾力的な経営が可能となっています。

人事・給与では、必要な時に必要な人材が確保できるという高い効果があります。柔軟な勤務制度としての医師を対象とした短時間正職員制度の導入は、医師の招へいに有効なものとなっています。また、福祉職給料表や限定正職員制度の導入により、事業に必要な人材の安定的な確保ができています。さらに、市からの派遣職員も、法人設立時は9名でしたが、法人外の人材を事務長、医事課長に招へいするなどし、法人設立から12年目になる令和5年度は0人となり、実質的な自律性の確保ができています。

予算・財務では、弾力的な経営が可能となり、年度中途での医療機能を高めるための投資、新たな訪問介護事業の開始、空き病床をサービス付き高齢者向け住宅に転換するなど、地域の需要に合わせた柔軟な予算執行ができています。特に、新興感染症の感染拡大時等においては、公立病院として積極的にその役割を果たすための迅速な予算執行は大きな効果を発揮しているため、現状の地方独立行政法人による運営形態を継続するよう努力します。

第4期中期計画の初年度となる令和6年度は、経営形態の利点を最大限に活用して、医業収益増加と費用削減に向けた取組により、病院運営改善に係る目標を達成し、市からの追加支援を受けることなく、黒字化を達成しました。

2 その他の事項に係る数値目標の設定

(1) 債務超過の解消

令和6年度末には債務超過を解消する計画としており、単年度決算では黒字化を達成しましたが、債務超過を解消するまでには至りませんでした。

(単位：百万円)

令和6年度末	計画	実績
債務超過額	△77	59

※債務超過額の正数は債務超過、△数値は債務超過の解消を意味します。

第6 予算、収支計画及び資金計画（令和6年度）

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			

営業収益	3,927	3,914	▲13
医業収益	3,442	3,381	▲61
運営費負担金	472	472	0
補助金	13	61	48
営業外収益	45	48	3
運営費負担金	8	7	▲1
その他医業外収益	37	41	4
資本収入	277	91	▲186
長期借入金	180	60	▲120
その他資本収入	97	31	▲66
その他の収入	0	0	0
計	4,249	4,053	▲196
支出			
営業費用	3,604	3,635	31
医業費用	3,600	3,631	31
給与費	2,482	2,514	32
材料費	408	390	▲18
経費	710	727	17
一般管理費	4	4	0
営業外費用	32	36	4
資本支出	565	384	▲181
建設改良費	276	95	▲181
長期借入金返還金	289	289	0
その他の支出	0	0	0
計	4,201	4,055	▲146

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入の部			
営業収益	3,964	3,961	▲3
医業収益	3,479	3,429	▲50
運営費負担金	472	471	▲1
補助金	13	61	48
営業外収益	45	48	3
運営費負担金	8	8	0
その他医業外収益	37	40	3
支出			
営業費用	3,865	3,908	43
医業費用	3,861	3,904	43

給与費	2,521	2,554	33
材料費	408	390	▲18
経費	729	747	18
減価償却費	203	213	10
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	4	4	0
営業外費用	32	36	4
臨時損失	0	0	0
純利益（▲純損失）	112	65	▲47
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益（▲総損失）	112	65	▲47

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
資金収入			
業務活動による収入	4,069	3,945	▲124
診療業務による収入	3,420	3,338	▲82
運営費負担金、補助金による収入	492	544	52
その他業務活動による収入	157	63	▲94
投資活動による収入	0	27	27
補助金等収入	0	27	27
その他投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	180	61	▲119
長期借入による収入	180	61	▲119
その他財務活動による収入	0	0	0
前期中期目標の期間からの繰越金	30	158	128
資金支出			
業務活動による支出	3,636	3,688	52
給与費支出	2,482	2,537	55
材料費支出	408	1,103	695
その他業務活動による支出	746	48	▲698
投資活動による支出	276	96	▲180
有形固定資産の取得による支出	276	96	▲180
その他投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	289	288	▲1
長期借入金の返済による支出	289	288	▲1
移行前地方債償還債務の償還による支出	0	0	0
次期中期目標の期間への繰越金	78	119	41

第7 短期借入金の限度額

該当なし

第9 剰余金の使途

令和6年度決算によって生じた剰余金については、前期繰越欠損金に充当しました。